

介護人材の確保・育成・定着 に関する取組について

1. 滋賀県介護現場革新サポートデスクについて
2. 滋賀県国際介護・福祉人材センターについて
3. しが働きやすい介護の職場認証制度について
4. 【介護のしごと魅力発信事業】動画のご紹介
5. 令和8年度研修事業・補助事業について
6. 滋賀の福祉人研修/介護人材育成研修について
7. 教育訓練給付制度の対象研修について
(介護支援専門員法定研修の一部)
8. 利用者等からのハラスメント対策啓発チラシについて

令和8年3月

医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係

県委託事業

滋賀県介護現場革新 サポートデスク

「介護現場革新サポートデスク」は介護事業者への様々な支援を一括し、適切な支援につなぐワンストップ型窓口です。

介護現場でのお困りごとについて、お気軽にご相談ください。

研修・企画



専門相談支援



体験展示会



試用貸出支援



関係機関連携



滋賀県介護現場革新サポートデスク

(委託先：社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会)

所在地 / 滋賀県草津市笠山7丁目8-138

時間 / 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

ご相談・お問い合わせ

 **090-7407-5318**

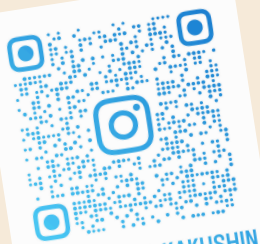
 kaigosupport@shigashakyo.or.jp

 <https://www.shigashakyo.jp/kaigosupport/>



「しが介護現場革新」 公式Instagram

業務改善や生産性向上、各種補助金などに関する情報を身近に感じていただけるよう、県から発信を行っていますので、ぜひご覧ください！



SHIGA_KAIGO_KAKUSHIN



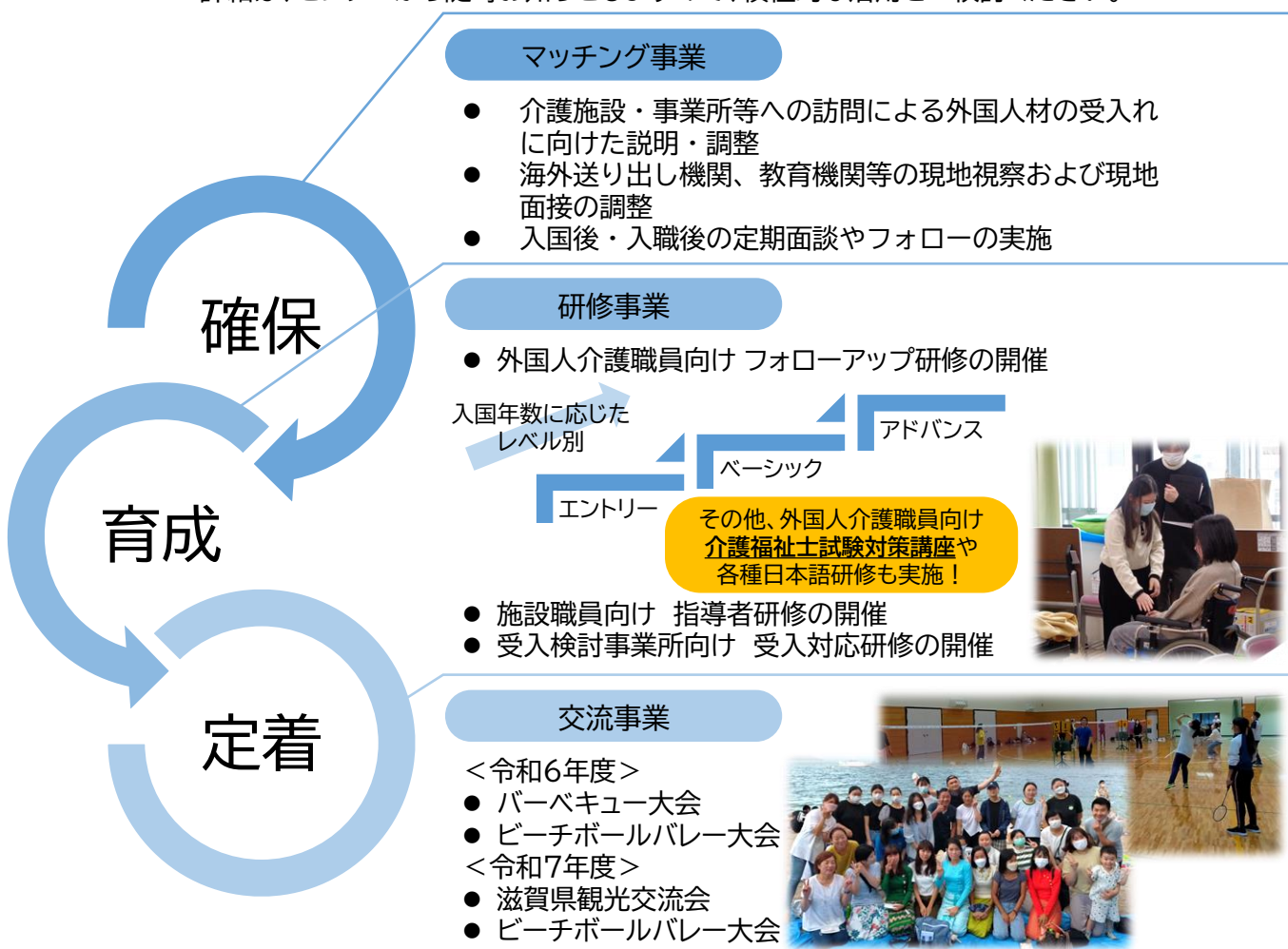
Shiga Prefectural Government
**International
Human Resources Center**
for Care and Welfare
滋賀県国際介護・福祉人材センター

ABOUT

介護分野における技能実習・留学生・特定技能を通じた
外国人材の受入れを支援する機関です。

PROJECT

外国人材の確保・育成・定着に向けた様々な事業を実施しています。
詳細は、センターから随時お知らせしますので、積極的な活用をご検討ください。



ACCESS

【お問合せ先】

一般社団法人滋賀県介護老人保健施設協会
滋賀県国際介護・福祉人材センター
International Human Resources Center
for Care and Welfare

〒520-0522
滋賀県大津市和邇中浜370番地の1 二国屋ビル3F
TEL 077-599-4601 FAX 077-599-4602
E-mail shiga.intl@lake.ocn.ne.jp
URL <https://shiga-kokusaijinzai.jp>



ホームページ

R7.9.2開始

『しが働きやすい介護の職場認証制度』のご案内

県では、働きやすい介護の職場づくりに取り組む事業者を認証し、その取組を広く公表することにより、事業者による働きやすい環境整備の促進を図り、また、求職者が就職活動に活用することができるよう、「しが働きやすい介護の職場認証制度」を開始しますので、お知らせします。

なお、しが介護職員定着等推進事業者登録制度は令和7年度をもって廃止しますので、本認証制度に申請いただきますようお願いいたします。

1. 登録制度からの変更点

- ・対象事業者を介護職員を雇用していない事業者にも拡大
- ・上位認証区分を設定
- ・広報セットの配布(認証マグネットシート、認証のぼり旗(卓上サイズ))

2. 対象要件

- ・滋賀県内で介護保険サービスを経営する事業者であること
- ・介護職員等処遇改善加算ⅠまたはⅡを算定していること(介護職員がいないサービス種別は除く)
- ・その他法令違反や、ハラスメント等社会通念上不適切な行為がなく、事業者として適当であること等

3. 認証区分

- ・職員の待遇改善(多様な働き方(フレックスタイム制等)の導入等)
- ・人材育成(キャリアパス制度等を基にした計画的な研修の実施等)
- ・介護現場革新(介護現場革新をリード・マネジメントするリーダーがいる等)

などの観点から設定した基準42項目のうち達成した項目数により次のとおり認証します。

(1) 一般認証事業者

- ・・・認証基準を9項目以上達成

(2) シルバー認証事業者

- ・・・認証基準を25項目以上達成し、かつ、各項目種別の項目を2項目以上達成

(3) ゴールド認証事業者

- ・・・認証基準を34項目以上達成し、かつ、各項目種別の項目を4項目以上達成)

申請は
法人単位



【一般認証マーク】



【シルバー認証マーク】



【ゴールド認証マーク】



【申請先】

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係
随時メールにて受付

メールアドレス：ed00@pref.shiga.lg.jp

ホームページ：

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/345375.html>

電話番号：077-528-3597





【介護のしごとと魅力発信事業】 動画のご紹介

岸本副知事が、介護のしごとを体験！

介護現場を支えるお仕事「ケア・アシスタント」紹介動画を公開！

概要

YouTube URL : <https://youtu.be/Pjiw9kyqlZI>

出演：岸本副知事

撮影協力：社会福祉法人六心会

介護老人保健施設こちの郷（滋賀県東近江市）

撮影・編集：滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課

内容：岸本副知事が、ケア・アシスタント業務を体験。入所施設でのトロミ飲料づくりやおやつ配膳、洗濯物かたづけから、通所事業所でのコップ洗いや利用者とのコミュニケーションなどに奮闘します。ケア・アシスタントは、学生の方や子育て世代、アクティブシニアの方等、様々なライフステージに応じた柔軟な働き方が可能です。



人材セ
相談

事業

就業体験

求人へ
応募・面接

採用

現役介護福祉士が企画・撮影・編集

介護のミライを学生(びわこ学院大学短期大学部)と語り合う コラボ動画を YouTube にて公開

概要

YouTube URL : <https://youtu.be/6tPnjASQ6sc>

企画・撮影：しがけあアンバサダー みき、カメちゃん

編集：しがけあアンバサダー みき(増田 樹)

出演：しがけあアンバサダー みき、カメちゃん




びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科（健康福祉コース）の皆さん

内容：介護について学ぶ学生が気になる介護現場のリアルについて、現役介護福祉士である「しがけあアンバサダー」が本音で回答！また、これからの介護業界を担う若者世代同士で、介護のミライについて語り合いました。



令和8年度 現任職員向け研修等一覧（予定）〔介護・福祉人材確保係所管〕

研修名	概要	実施機関	県HP案内
滋賀の福祉人研修（社会福祉全分野共通＋介護分野）	福祉の理念や職業倫理を学びつつ、併せて、キャリアに応じて習得すべき知識・技術を身に付ける	滋賀県社会福祉研修センター（滋賀県社会福祉協議会） <参考>  <HP> https://shiga-sfk.jp/ctg/c01/	※集団指導時点での掲載内容は、令和7年度のもので、令和8年度は、内容や書式等が一部変更となる場合がありますので、御留意願います。 <参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/316358.html
介護職員チームリーダー養成研修	適切な介護ケアの提供と多職種連携やサービスマネジメント等の知識や技能を身に付けるとともに、介護チームの人材育成を担うことができる介護職のチームリーダーを養成する	滋賀県社会福祉研修センター（滋賀県社会福祉協議会） <参考>  <HP> https://shiga-sfk.jp/ctg/c01/	<参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/316362.html
喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）	不特定多数の者に対し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアができる介護職員を養成する（基本研修）	華頂社会福祉専門学校	<参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/308065.html
喀痰吸引等（第一号、第二号研修）実地研修指導者養成講習	喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）の実地研修において指導する看護師等を養成する	滋賀県看護協会	<参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/308063.html
喀痰吸引等（第一号、第二号研修）実地研修指導看護師フォローアップ研修	指導看護師等の指導内容の平準化、適正化を図る	滋賀県看護協会	<参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/308063.html
在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策研修（利用者等から職員に対するハラスメント対策研修）	介護現場における利用者やその家族からの暴力・ハラスメントへの対応力の向上を図る	滋賀県看護協会	<参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/iryo/310599.html
外国人介護職員受入施設指導者研修	外国人介護職員の指導方法やマニュアル作成方法などの受入態勢の整備に必要な知識・技能を習得する	滋賀県国際介護・福祉人材センター（滋賀県介護老人保健施設協会）	<参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/326979.html

研修名	概要	実施機関	県HP案内
外国人介護職員フォローアップ研修	<p>基本的な介護の知識・技術と介護現場で使う日本語能力の向上を図る (主な対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■エントリー研修： 入国直後～3か月程度の外国人介護職員 ■ベーシック研修： 入職後概ね1年以内の外国人介護職員 ■アドバンス研修： 入職後概ね2～3年程度の外国人介護職員 ■介護福祉士国家試験対策日本語研修： 介護福祉士国家試験の合格を目標としており、かつN2・N3相当レベルの日本語能力をお持ちの外国人介護職員 ■オンライン日本語研修： N3相当レベルの日本語能力を身につけたい外国人介護職員 ■介護福祉士国家試験対策講座： 2年以内に介護福祉士国家試験の受験を予定されている外国人介護職員 	<p>※集団指導時点での掲載内容は、令和7年度のもので、令和8年度は、内容や書式等が一部変更となる場合がありますので、御留意願います。</p> <p>滋賀県国際介護・福祉人材センター（滋賀県介護老人保健施設協会） <参考>  <HP> https://shiga-kokusaijinzai.jp/</p>	<p>※集団指導時点での掲載内容は、令和7年度のもので、令和8年度は、内容や書式等が一部変更となる場合がありますので、御留意願います。</p> <p><参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/koureisya/326979.html</p>
外国人介護専門職育成研修	<p>介護の専門職（介護福祉士）を目指す技能実習生および特定技能外国人等を対象として、日本の介護に関する知識や技能向上のための研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■外国人介護専門職育成研修Ⅰ（初任者研修） 日本の介護の文化的背景や介護の専門用語の理解、介護職員初任者研修課程を合わせた内容の研修を実施する。 ■外国人介護専門職育成研修Ⅱ（実務者研修） 介護福祉士国家試験を見据えた介護知識・技術や専門用語等への理解、介護福祉士実務者研修課程を合わせた内容の研修を実施する。 	<p>※外国人介護専門職育成研修Ⅰ（初任者研修） 華頂社会福祉専門学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ■外国人介護専門職育成研修Ⅱ（実務者研修） (新規事業) 	<p><参考> ：外国人介護専門職育成研修Ⅰ（初任者研修）>  <HP> ：外国人介護専門職育成研修Ⅰ（初任者研修）> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/koureisya/326228.html</p> <p>※外国人介護専門職育成研修Ⅱ（実務者研修）は、令和8年度から始まる新規事業のため、参考となる過年度のHPはありません。詳細については、令和8年度に決まり次第、県HP等で公開を予定しています。</p>

※各研修の募集については、各実施機関より御案内します。

※介護人材の確保・育成・定着に関するまとめページは、こちらを参照ください。→



令和8年度 補助制度一覧（予定）〔介護・福祉人材確保係所管〕

補助金名	概要	備考（参考URL等）
介護職員研修受講支援事業費補助金	職員の研修受講料を事業者が負担する場合の補助 (対象:介護職員初任者研修、生活援助従事者研修、実務者研修)	<p>※集団指導時点での掲載内容は、令和7年度のもので、(令和8年度は、内容や書式等が一部変更となる場合がありますので、御留意願います。)</p> <p><参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/15698.html</p>
外国人留学生奨学金等支給支援事業費補助金	介護福祉士養成施設に在学する「外国人留学生」に対して、介護施設等が奨学金（居住費等）を負担する場合の補助	<p><参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/306535.html</p>
介護職員職場環境改善支援事業費補助金（介護ロボット導入支援・ICT導入支援）	介護従事者の負担軽減による雇用環境の改善を図るための介護ロボットの導入およびICT化にかかる費用の補助	<p><参考>  ※要綱および様式の改正を予定していますので、御留意ください。詳細は決定し次第、県HPにてお知らせします。（国が示す要綱において改正が見込まれるため、募集までの時間を要する可能性があります。） <HP> https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/345331.html</p>
外国人介護人材獲得強化事業費補助金	海外現地での外国人介護人材の確保に係る取組（送り出し国におけるマーケティング活動等の情報収集、海外現地の学校や送り出し機関との関係構築・連携強化、海外現地での説明会開催等の採用・広報活動等）を行う介護サービス事業者に対する費用の補助	<p>※令和8年度から始まる新規事業のため、参考となる過年度のHPはありません。詳細については、令和8年度に決まり次第、県HP等で公開を予定しています。</p>
事業者の協働化・大規模化等による職場環境改善事業費補助金（公募予定）	小規模事業者を含む事業者グループが経営の協働化・大規模化等を通じて取り組む職場環境改善に対して支援を行う。	<p><参考>  <HP> http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/340552.html</p>

※制度の詳細については、令和8年4月1日以降に示す各補助要綱等をご確認ください。

※介護人材の確保・育成・定着に関するまとめページは、こちらを参照ください。→



滋賀の福祉人研修 介護人材育成研修

「滋賀の福祉人」とは、支援の知識や技術を支える基本となる支援者としての高い倫理観や価値観を有し、それらを土台に据えて、主体的に日々の福祉実践を行う人材です

本研修は、滋賀県、大津市、滋賀県社会福祉協議会による「滋賀の福祉人」の育成に関する協定に基づき、県民が県内のどこにおいても高い水準の福祉サービスを受けられるよう福祉人材の質の向上や確保、定着を図るため、自らの福祉観をもって日々の実践に向かえる「滋賀の福祉人」の育成を目的として実施しています。

滋賀ならではの福祉の専門性—価値・知識・技術—を学ぶ研修です

価値 (考え方)

滋賀の福祉の先人の理念と実践から自らの福祉観を持つとする気づき・自己覚知力・コンピテンシー。様々な価値観を知った上で、自らの価値観を組み立てていくこと。

知識

リスペクトを得た滋賀の福祉実践の歴史、福祉施策と今日的な福祉課題

技術

狭間に置かれた福祉課題を見出し、既存の制度の対象とならないサービスに対応していく実践力、利用者主体の展開、支援者自身の達成感を図る創造力

対象・研修概要

対象 県内の保育・児童・障害・高齢・救護等の社会福祉分野に従事する全ての職員

概要 新任期・中堅期・チームリーダー・管理職
4つの階層に分けて開催します

★介護分野の方は、「滋賀の福祉人研修」とあわせて「介護人材育成研修」をご受講ください。

各階層の研修の概要は裏面をご確認ください。

【実施主体】 滋賀県

【実施機関】 滋賀の縁創造実践センター

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター

【研修詳細・申込方法】

滋賀県社会福祉研修センター 研修管理システムをご確認ください。

【問合せ先】 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 滋賀県社会福祉研修センター

TEL : 077-567-3927 FAX : 077-567-3910

E-mail : kensyu@shigashakyo.jp



研修システム ホームページ

新任期

対象 概ね3年未満の職員

- ・滋賀の福祉の歴史を知る
- ・身近な福祉実践や他分野、多職種の様々な考えに触れ、自らの福祉職として目指す姿を描き、希望をもって従事できるようにする。

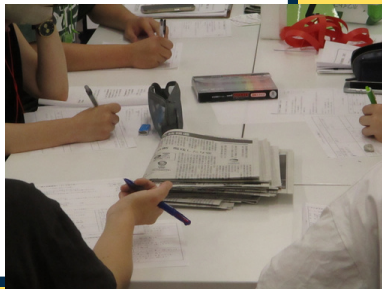
<内容> (滋賀の福祉人研修)

- ・滋賀の福祉の土台を知る
- ・新任期の基本姿勢
- ・権利擁護
- ・つながりづくり、先輩職員交流 等



(介護人材育成研修)

- ・介護過程の基本
- ・生活支援技術



中堅期

対象 概ね5年未満の職員

- ・様々な考えを吸収し、実践力をつける (実践に厚みと深みをもつ)
- ・利用者主体で権利擁護視点での日々の実践を行うことの重要性を認識する。

<内容> (滋賀の福祉人研修)

- ・先人の実践から学ぶ
- ・価値観、倫理観、自己覚知
- ・権利擁護支援・意思決定支援
- ・つながりづくり、先輩職員交流 等



(介護人材育成研修)

- ・包括ケアの取組の実際
- ・介護過程の展開
- ・チーム介護



チームリーダー

対象 概ね5年以上の職員で現に係長やチームリーダーの任にある者

- ・制度にとどまらない福祉ニーズへの働きかけと支援チームづくり(組織内外)への意識を高める。
- ・自らの福祉感をもとに、制度の狭間の福祉課題に意識を向け、他分野、多職種、地域力を活かしながら、協働した福祉実践のあり方を学ぶ。

<内容> (滋賀の福祉人研修)

- ・制度の有無にかかわらず実践
- ・チームづくり、多職種連携
- ・自己の福祉観と向き合う 等



(介護人材育成研修)

- ・包括ケアの取組の実際
- ・チーム介護におけるリーダーの役割
- ・サービスの質の向上と指導



管理職

対象 概ね10年以上の職員で現に管理的立場にある者

- ・組織づくりや地域課題に取り組む人材づくり
- ・福祉職として伝え続けていきたい考えを深める。

<内容> (滋賀の福祉人研修)

- ・リーダーの実践に学ぶ
- ・福祉マネジメント
- ・これからの滋賀の福祉を考える 等



(介護人材育成研修)

- ・地域共生社会に求められる福祉サービス
- ・組織理念と組織課題

プラス



講義や演習(グループワーク等)を通じて、滋賀で培われた福祉実践を知り、福祉の専門職であることを自覚し、自らの福祉観を持って日々の実践に向かえることを目指すことを目的とした研修です。
施設・事業所を通じて研修システムよりお申込みください。

滋賀県 介護支援専門員法定研修の一部が

教育訓練給付制度の対象となりました



教育訓練給付制度とは

働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を修了した際に、受講費用の一部が支給される制度です。

特定一般教育訓練…最大で受講費用の50%（上限25万円）

一般教育訓練…最大で受講費用の20%（上限10万円）

支給対象となる滋賀県介護支援専門員法定研修

研修名	教育訓練の種類	指定番号
実務研修	特定一般教育訓練	2522004-2420013-2
更新研修Ⅱ（実務未経験）	特定一般教育訓練	2522004-2420023-5
再研修	特定一般教育訓練	2522004-2420033-8
現任研修（専門課程Ⅰ）	特定一般教育訓練	2522004-2520013-2
更新研修Ⅰ（専門課程Ⅰ）	一般教育訓練	2522004-2510022-5
主任介護支援専門員更新研修	特定一般教育訓練	2522004-2520023-2

※主任介護支援専門員研修につきましては、滋賀県社会福祉協議会へお問い合わせください。

給付条件

教育訓練給付を受けるには条件があります。パート・アルバイト・派遣労働者の方も対象です。

※自己負担額が20,005円を下回る場合は支給対象になりません。

受講開始日時点で、在職中で雇用保険に加入している

はい

いいえ

離職してから1年以内である

妊娠、出産、育児、疾病、負傷などの理由により
適用対象期間の延長を行った場合は最大20年以内

はい

いいえ

今までに教育訓練給付を受けたことがない

給付条件外

はい

いいえ

雇用保険の加入期間
が1年以上ある

・前回の受講開始日以降、雇用保険の加入
期間が3年以上ある
・前回の支給日から今回の受講開始日までに
3年以上経過している

はい

いいえ

はい

いいえ

教育訓練給付が受けられます。

必要な雇用保険の加入期間を過ぎる
と教育訓練給付が受けられません。

ハローワークで支給要件の照会ができます。制度の詳細はお住まいの地域のハローワークにお問い合わせください。

給付手続き

支給申請は、**研修修了日の翌日から起算して1か月以内に、住居所管轄の公共職業安定所（ハローワーク）で行う必要があります。**

また、**申請に必要な書類は各自でご用意いただく必要があるため**、制度チラシや厚生労働省HPをご確認いただき、詳細については管轄の公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

厚生労働省
HP



教育訓練給付制
度について
(申請書類等)



ハローワーク
一覧



県への
提出物



手続きの流れ ※申請を希望される方は必ずご確認ください

特定一般教育訓練

一般教育訓練

訓練前キャリアコンサルティング

ハローワーク、キャリア形成・リスキング支援センターで
受けることができます。

受給資格確認

受講開始日の2週間前までに、住居所管轄の
ハローワークに申請。電子申請も可能です。

「教育訓練修了証明書等交付願」および返信用封筒を**滋賀県**へ提出
返信用封筒は角2サイズで特定記録郵便の料金分切手を貼付してください。
研修修了が確認できた方へ滋賀県より修了証明書等を郵送します。



郵送時間も含め、手続きに2週間ほどかかります。
支給申請に間に合うようお手続きください。

教育訓練修了証明書および領収証の受領

支給申請

研修終了日の翌日から1か月以内に、住居所管轄のハローワークにて行う。

※給付条件や手続きの詳細内容は、住居所を管轄するハローワークへお問い合わせください。



なくそう!!

看護職員
リハビリ職員
介護職員
ケアマネジャーへの



迷惑行為

NO!

大声で怒鳴る



NO!

わざと
無視をする



NO!

長時間の
クレーム



NO!

SNSや
インターネット
上での誹謗中傷



NO!

わざと
体を触る



暴力・ハラスメント
行為は相手の尊厳や
心身を傷つける
ものです。



以下のような行為は

暴力・ハラスメントに該当します



精神的な 暴力・ハラスメント



例えば

暴言を吐く

威嚇する言動
(舌打ち・にらみつける など)

特定の職員のサービス提供を
理由なく拒む

長時間にわたる拘束

身体的な 暴力・ハラスメント



例えば

たたく・蹴る

つねる・引っ掻く

ものを投げる

つばを吐く

性的な 暴力・ハラスメント



例えば

卑わいな言葉を言う

不必要に手を握る

性的な差別発言
(女・男のくせに など)

卑わいな画像や動画を見せつける

医療・介護サービスを受ける方及びご家族の方へ

迷惑行為は職員の尊厳や心身を傷つけ、離職にもつながります。
サービスを受ける人、提供する人のお互いが尊重される関係となるよう
皆様のご協力よろしく申し上げます。

住み慣れた自宅(地域)で自分らしく安心して暮らすことができる滋賀県へ



滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課